

令和6年度 事務事業評価一覧

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名 (単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
1	建築課	建築紛争防止及び調整事務	中高層建築物の建築計画について事前説明を条例で定め、良好な近隣関係の形成を目的としている。	令和6年度は条例に基づく届出が5件あり、事務処理を行った。また、建築紛争相談員による建築相談の日を月1回設けているが、令和6年度の建築相談はなかった。条例に基づく届出の事務処理及び届出者に対し適切な指導を行い、中高層建築物の建築計画の紛争防止に努めた。	6,848	建築紛争件数(件)	0	0	継続
2	建築課	既存住宅耐震化促進事業	ふじみ野市既存住宅耐震診断料補助金交付要綱及びふじみ野市既存住宅耐震改修工事費補助金交付要綱に基づき、耐震診断・耐震改修工事を実施する既存住宅の所有者に対し、耐震診断料・耐震改修工事費の一部を補助し、地震に強い住宅の整備を行うとともに、住宅の耐震化に対する意識の向上を図る。	令和6年度は、既存住宅耐震診断料補助金交付要綱に基づく申請が2件、既存住宅耐震改修工事費補助金交付要綱に基づく申請が1件あった。耐震診断・耐震改修工事の補助金の周知として、補助金の案内チラシを作成し市内公共施設に配置、ホームページにおいて補助制度について掲載、市報への掲載を令和6年4月、7月、11月、令和7年2月に行い周知を図った。また、埼玉建築士会入間第一支部との協定に基づき、耐震相談会を開催し、令和6年5月に4件、8月に2件、9月に1件の相談を受けた。	3,674	耐震診断及び耐震改修補助件数(件)	6	3	継続
						耐震診断・リフォーム相談会の開催回数(回)	12	3	
						住宅の耐震化率(%)	94.80	94.83	
3	建築課	市営住宅等管理事業	住宅に困窮する市内の低額所得者、高齢者、障がいのある人、ひとり親世帯に住宅を供給し市民生活の安定と社会福祉の増進を図る。	市営住宅の入居補欠者の募集を行い、市営住宅に空きが生じた際、補欠順位に従い入居手続きを速やかに行うことで、住宅に困窮する低額所得者の市民生活の安定と社会福祉の増進を図った。市営住宅(89戸)のうち霞ヶ丘31号棟(9戸)は、令和2年度から、ひとり親世帯向けに入居補欠者を募集しており、より多くの方に周知するため、市内認可保育施設に情報提供を行いながら、引き続き住宅に困窮するひとり親世帯の住環境の改善を図った。特定目的借上公共賃貸住宅及び市営住宅の8戸(2DK)について、都市再生機構との賃貸借契約書の規定に基づく家賃改定に伴い、令和6年10月に変更契約を締結した。令和6年7月から生活保護受給世帯からの家賃徴収について「代理納付制度」の活用を開始し、家賃収納率の向上を図った。	122,346	市営住宅・特定目的借上公共賃貸住宅の住宅使用料の収納率について(%)	98.00	98.62	縮小
4	建築課	空家対策事業	空家等所有者に対して空家等の発生予防、適切な管理、流通や利活用など促進し、地域住民の生活環境の保全を図る。	空家法の改正(令和5年12月13日施行)により位置付けられた「管理不全空家等」への対応の準備として空家管理システムに登録済みの空家及び水道の使用状況から把握した新規空家について現地調査を実施した。 また、高齢年マンションへの対策として無料相談会等の周知文書を築30年以上のマンションの管理組合等へ送付し、マンション管理の課題解決の促進を図った。	19,490	空家等適正管理業務の取次件数(件)	20	20	拡充
						空家所有者に対する情報提供文書の送付件数(件)	50	102	
						空家バンク・ワンストップ相談利用件数(累計)(件)	200	176	